

業務災害・通勤災害等

労災請求時の実務のポイントを一挙解説！

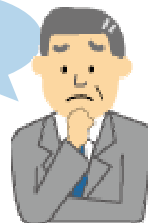
労災保険実務セミナー

労災保険の新規受給者数は年間54万人を超えており、一年間で労働者100名に対し1名が被災する確率で、産業を問わずいつ労働災害が発生するかわからない状況です。企業担当者として労災保険の基本的な仕組み、労災保険の種類、請求書作成の方法の「**労災保険実務の基礎知識**」を知る必要があります。

また、昨今の雇用環境・就業形態の変化に伴い、労災保険の認定にあたり、業務上外の判断が非常に難しい事案が増加しております。さらに、心理的負荷による精神障害（うつ病等）にかかる労災請求が急増しております。そこで当協会では、労災保険の給付内容と給付請求書の作成上の留意点について、さらには監督署にもお問い合わせが多い、腰痛、うつ病等の精神障害を含む労災認定業務上外の判断と各種事案への具体的対応に関するセミナーを開催いたします。ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

これって労災？

労災保険って
難しい…！！



業務災害
通勤災害
保険給付
交通事故
腰痛
過労死
精神障害
(うつ病)

日時

平成27年1月27日(火)

午後1時30分～午後4時30分

会場

名古屋栄ビルディング 12階「大会議室」

名古屋市東区武平町5-1(栄駅徒歩2分)

内容

「労災請求で最も間違える10の事例(給付請求・手続方法)」

一般社団法人 名北労働基準協会 事業企画推進課長(前保険事務課長)

石田和彦



「労災保険相談事案の最近の傾向」

名古屋北労働基準監督署 労災第一課課長

西尾朋浩氏



対象

企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等(定員150名)

資料代/資料

3,080円

(消費税を含む)

図書 「ひと目でわかる労災保険給付の実務(三信図書)」他

労災保険の給付に関する諸手続きについて要点の解説、全様式の解説と手続きの経路図解及び記載例が掲載された、実務担当必携テキスト



主催：一般社団法人 名北労働基準協会

後援：名古屋北労働基準監督署

申込要領

申込書を予めファックスのうえ、開催日の
14日前までに会費を銀行振込ください。
また、受講票は開催日の10日前までに
お送りいたします。

(一社)名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

電話 (052) 961-1666

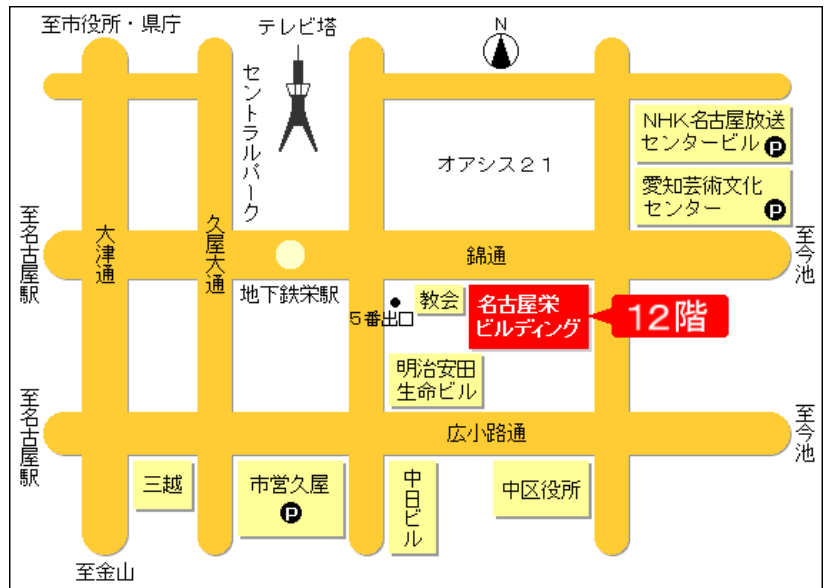
FAX (052) 962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行黒川支店

普通預金 NO. 2036133

一般社団法人 名北労働基準協会

労務管理教育会計



公共交通機関

「地下鉄」東山線または名城線
栄駅下車（5番出口）徒歩2分

講習当日の午前10時より同じ会場にて、時間外・休日労働協定の締結届出、割増賃金の支払い等に関する
法規定の内容と留意点に関する「適正な時間外・休日労働実施のための説明会（無料）」を開催いたします。
詳しくは同封のご案内をご覧ください。

労災保険実務セミナー 申込書

事業場名				TEL	()	—
				FAX	()	—
事業内容				労働者数		
所在地	〒					
ご出席者	参加番号※	職名	氏名	通信欄		

会員番号※

--	--	--	--	--	--

※参加番号 ご記入は不要です。

※会員番号 郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

※その他 この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。